動外増減の部		サービス活動外収益計（４）			
	費用	支払利息			
		社会福祉連携推進業務借入金支払利息			
		有価証券評価損			
		有価証券売却損			
		基本財産評価損			
		投資有価証券評価損			
		投資有価証券売却損			
		積立資産評価損			
		その他のサービス活動外費用			
		利用者等外給食費			
		為替差損			
		退職共済事業管理資産評価損			
		退職共済預り金繰入額			
		雑損失			
		サービス活動外費用計（５）			
	サービス活動外増減差額（６）=（４）－（５）				
経常増減差額（７）=（３）＋（６）					
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益			
		施設整備等補助金収益			
		設備資金借入金元金償還補助金収益			
		施設整備等寄附金収益			
		施設整備等寄附金収益			
		設備資金借入金元金償還寄附金収益			
		長期運営資金借入金元金償還寄附金収益			
		固定資産受贈額			
		（何）受贈額			
		固定資産売却益			
		車輌運搬具売却益			
		器具及び備品売却益			
		（何）売却益			
		事業区分間繰入金収益			
		拠点区分間繰入金収益			
		事業区分間固定資産移管収益			
		拠点区分間固定資産移管収益			
		その他の特別収益			
		貸倒引当金戻入益			
		徴収不能引当金戻入益			
		特別収益計（８）			
	費用	基本金組入額			
		資産評価損			
		固定資産売却損・処分損			
		建物売却損・処分損			
		車輌運搬具売却損・処分損			
		器具及び備品売却損・処分損			
		その他の固定資産売却損・処分損			
		国庫補助金等特別積立金取崩額（除却等）	△×××	△×××	
		国庫補助金等特別積立金積立額			
		災害損失			
		事業区分間繰入金費用			
		拠点区分間繰入金費用			
		事業区分間固定資産移管費用			
		拠点区分間固定資産移管費用			
		その他の特別損失			
		特別費用計（９）			
	特別増減差額（10）=（８）－（９）				
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)					
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)				
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)				
	基本金取崩額(14)				
	その他の積立金取崩額(15)				
	（何）積立金取崩額				
	その他の積立金積立額(16)				
	（何）積立金積立額				
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)−(16)				

※　本様式は、勘定科目の小区分までを記載し、必要のない勘定科目は省略できるものとする。
※　勘定科目の中区分についてはやむを得ない場合、小区分については適当な科目を追加できるものとする。
　なお、小区分を更に区分する必要がある場合には、小区分の下に適当な科目を設けて処理することができるものとする。